



栄養ケア・ステーションができること

栄養相談 (外来・訪問・自費等)

特定保健指導

セミナー・研修会への
講師紹介

スポーツ栄養に
関する指導・相談

料理教室

地域包括ケアシステムにかかる
事業関連業務

...等

私たちは、静岡県の 「栄養ケア・ステーション」です！

「栄養ケア・ステーション」は
全国各都道府県に設置されています。

(静岡県は栄養士会事務所が拠点)

「栄養ケア・ステーション」は管理栄養士・栄養士が栄養ケア活動を提供する地域の拠点です。栄養・食の専門職である管理栄養士・栄養士が、県民の健康維持増進や生活習慣病予防、介護予防などに寄与します。地域住民の方はもちろん、医療機関、自治体、企業、健保組合等を対象に、管理栄養士・栄養士をご紹介します、栄養と食事に関するお悩みや疑問、相談に応じます。

日本栄養士会[®]が認定して活動を行う
「認定栄養ケア・ステーション」の事業所は
全国で545か所あります(2024.4.1現在)。

静岡県は各地域17か所が認定されています。
認定一覧はコチラ▶



お問い合わせ・ご相談・ご依頼はこちらから

☎054-282-5507

受付 / 平日 9:00~17:00
(土日祝日、お盆・年末年始はお休み)

公益社団法人

静岡県栄養士会

〒422-8076
静岡県静岡市駿河区八幡1丁目1番4号 東海整備ビル4階
TEL:054-282-5507 FAX:054-282-5537
MAIL:tokuho01@shizu-eiyoushi.or.jp



患者様・ご利用者様の
栄養・食事に関する不安・お悩みを
お持ちの専門職のみなさまへ



栄養ケア・ステーション

栄養ケアを提供する地域の拠点



公益社団法人

静岡県栄養士会

 静岡県

2025年2月発行(詳しくはホームページをご覧ください)

詳しくは当リーフレットをご覧ください。



※イメージ画像

こんなお困りごとはありませんか？

- 体重が6ヶ月で2～3kg減少している
- 最近食欲がなくて食べられない
- 食事の準備が難しくなっている
- BMIが21.5未満である



栄養指導・アドバイス 内容の一例

- 食事摂取量と栄養状態の確認
- 「今の食事にちょい足し」レシピの紹介
- 疾患に対する食事内容や食事形態などの指導
- 病態や嗜好を考慮した具体的な献立提案
- 栄養補助食品や介護用食品の紹介と使用方法のアドバイス
- コンビニ総菜など食材の選び方の提案

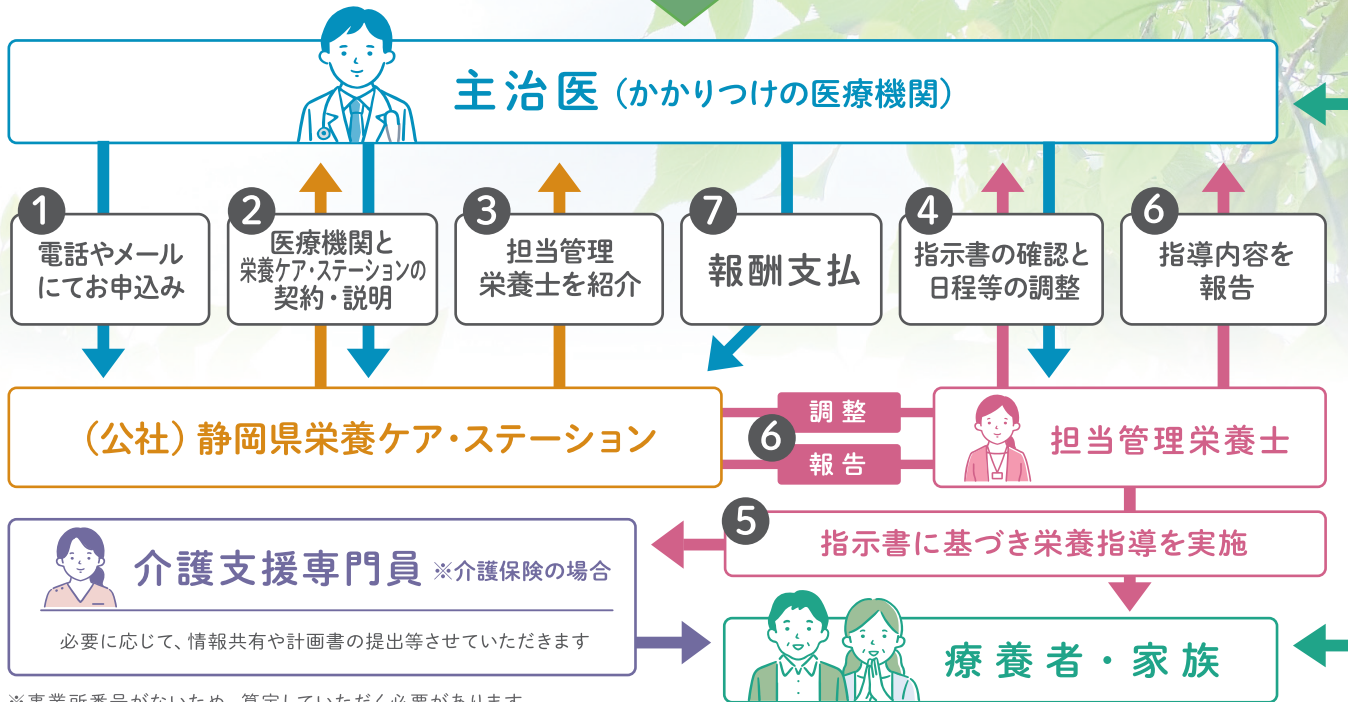


栄養指導 までのおおまかな流れ



介護支援専門員 / 看護師 / 薬剤師 / リハビリ / ヘルパー
 歯科医師 / 歯科衛生士 / 地域包括 等

本人・医師へ、管理栄養士の介入について同意取得のご協力をお願いします。



※事業所番号がないため、算定していただく必要があります

外来 栄養食事指導の場合

通院できる方

- 外来栄養食事指導料2 初回：250点
2回目以降：190点

訪問 栄養食事指導の場合

一人で通院できない方
 (介護認定を受けている方は介護保険優先)

- 医療保険/在宅患者訪問栄養食事指導料2
単一建物診療患者1人の場合：510点
- 介護保険/居宅療養管理指導II (管理栄養士)
単一建物居住者1人の場合：525単位